

品川区 廃棄物減量等推進員 ハンドブック

(令和7年4月～令和9年3月)

2年間、どうぞよろしくお願いします

区民ひとりひとりがごみの減量に関心をもち、分別を徹底していただくことで、限りある資源を有効に使い、次の世代に豊かで清潔なまちを引き継ぐことができます。

推進員の皆さまには、ごみの発生抑制や正しい分別のしかたについて、まずご自身が実践していただき、その次に地域に情報を広めていただきたいため、ぜひこのハンドブックをご活用ください。



これって、資源？
ごみ？

何ごみの日に
出せばいいの？



品川区清掃事務所

〒141-0032 品川区大崎1-14-1



事業係

☎ 03-3490-7051

FAX 03-3490-7041

受付時間 8:00～17:00

資源循環推進係

☎ 03-3490-7098

FAX 03-3490-7041

受付時間 8:30～17:00



廃棄物減量等推進員とは

役割と活動内容

- 一般廃棄物の減量および適正な処理に関する熱意と識見を有する方々の中から、品川区廃棄物減量等推進員を委嘱しています。
- 廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の減量および適正な処理について、品川区の施策への協力その他の活動を行います。

(根拠法令)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 第5条の8

「品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例」 第8条

任 期

2年間（4月1日から翌々年の3月31日まで）

人 数

600名（上限）

町会・自治会からの推薦（500名以内）、一般公募（100名以内）から選任されます。

主な活動内容

（1）推進員自らが、ごみの発生抑制と分別の徹底を実践します。

①ごみの発生抑制

- ・ごみになりやすいものや使い捨ての製品は買わない。
- ・食品は必要な分だけ買い、食べ物を残さない。
- ・生ごみは、しっかりと水きりをする。
- ・ものを大切に、できるだけ長く使う。
- ・買い物袋（マイバック）を持参する。

②分別の徹底

- ・資源をそれぞれきちんと分別し、決められた日時・場所に出す。
- ・資源、燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみの分別を徹底する。

- (2) 地域におけるごみ減量およびリサイクル活動の推進と相談を行います。
ごみの排出場所における諸問題や環境美化等に関し、地域の皆さまから問題や分からないことについての相談に応じます。
区からも必要な情報提供・資料配布等を行います。
- (3) 地域における資源・ごみの排出状況の報告等を行います。
①資源回収ステーション、ごみの排出場所における不適正な資源・ごみの排出
②資源回収ステーションにおけるカラスによる被害
③資源回収ステーションにおけるその他の不法投棄
- (4) 清掃およびリサイクル事業の普及啓発を行います。
そのため、区では推進員を対象に清掃リサイクル関係の施設見学会、講演会、研修を実施します。
また、地域単位での推進員の集まり（地区連絡会）を行います。
- (5) 地域の集団回収への協力を行います。
- (6) 清掃およびリサイクル事業に関する調査等への協力を行います。
清掃リサイクル事業に関するアンケートやモニター活動等の積極的な協力をお願いします。

事務局

品川区清掃事務所資源循環推進係に置きます。

事務局

品川区清掃事務所資源循環推進係

場 所：〒141-0032 品川区大崎1-14-1

連絡先：☎ 03-3490-7098

FAX 03-3490-7041

品川区の清掃・リサイクル事業

1 区と清掃事業

平成12年4月から、清掃事業が東京都から23区に移管されました。品川区の家庭から出されたごみは、次のとおり役割を分担して処理しています。



「ごみの収集・運搬」と「資源の回収」は各区が行っています。

ごみの焼却や破碎・選別などは清掃一組が行います。

ごみの最終処分は東京都に委託しています。

※「清掃一組」とは、23区が清掃事業の一部を共同で行うために設置された組織で、東京二十三区清掃一部事務組合と言います。

2 品川区の主な清掃・リサイクル事業

品川区では、事業移管後、地域特性を踏まえた清掃事業を展開しています。

(1) 住宅地での * 各戸収集事業（平成14年度から拡大実施）

排出者責任の明確化と分別の徹底、まちの美観向上などを目指して、平成14年度から順次拡大実施し、17年7月に区内全域での実施になりました。

[* 各戸収集：P15Q&A 参照](#)

(2) 早朝・各戸収集（平成12年5月開始）

少しでも早くまちをきれいにし、カラスによる被害を防ぐため、区内の主な商店街で午前7時台にごみを収集しています。

【実施地区】五反田駅東側、大井町駅西側、武蔵小山商店街、戸越銀座商店街

(3) 資源・ごみの分別変更とごみの名称変更（平成20年10月実施）

ごみの最終処分場の延命化を図るため、それまで不燃ごみとしていた廃プラスチック・ゴム・革製品を燃やすごみとし、清掃工場で焼却し熱エネルギーを回収するサーマルリサイクルを実施しました。

また、汚れていないプラスチック製容器包装と蛍光灯を新たに資源回収し、ごみ・資源の分別変更とごみの名称変更を行いました。

(4) 資源回収品目、方法の充実

① ステーション回収	古紙（新聞、雑誌、段ボール、紙箱・雑がみ、紙パック）、びん、缶、乾電池、ペットボトル、資源プラスチック、蛍光灯、水銀体温計・血圧計
② 拠点回収	古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電（特定品目）

(5) 資源プラスチック回収（令和6年4月開始）

これまで回収していたプラスチック製容器包装に、新たに製品プラスチックを加えて、「資源プラスチック」として回収を開始しました。

(6) 集団回収の支援 (P12を参照)

報奨金の支給、消耗品の支給等

(7) 資源持ち去り防止対策 (平成20年7月開始)

古紙等の資源持ち去りを防止し、適正な資源回収ルートを維持するために、条例により資源持ち去り行為禁止の明確化および罰則規定を定め、早朝に資源持ち去りパトロールを実施しています。また、資源持ち去り禁止の黄色いテープ (行政回収用)・白いテープ (集団回収用) を作成し、配布しています。

(8) 充電式電池の収集 (令和6年9月開始)

充電式電池とその使用製品を「陶器・ガラス・金属ごみ」で収集し、また、毎月第2・第4土曜日の拠点回収での収集を開始しました。

(9) 環境学習・出前講座

環境学習として、小学校、保育園、幼稚園を対象に*スケルトン車両を活用し、ごみの積み込み体験やごみ・資源の分別ゲームなどを行い、環境に対する意識啓発を行っています。また、町会・自治会・PTAなどの団体向けには、出前講座を行っています。



* スケルトン車両：
清掃車を改造して仕組みが
分かるようにした車両

(10) ごみ・資源追っかけ隊

ごみ・資源追っかけ隊は、区民が出しているごみや資源が収集後、どのように処理・再生されるかを見学・取材・レポートする見学会です。自ら追いかけることで、ごみの分別・減量やリサイクルへの理解を深め、適正な排出の促進やより一層のリサイクルの推進を図ります。

3 品川区のごみ量・資源回収量の推移

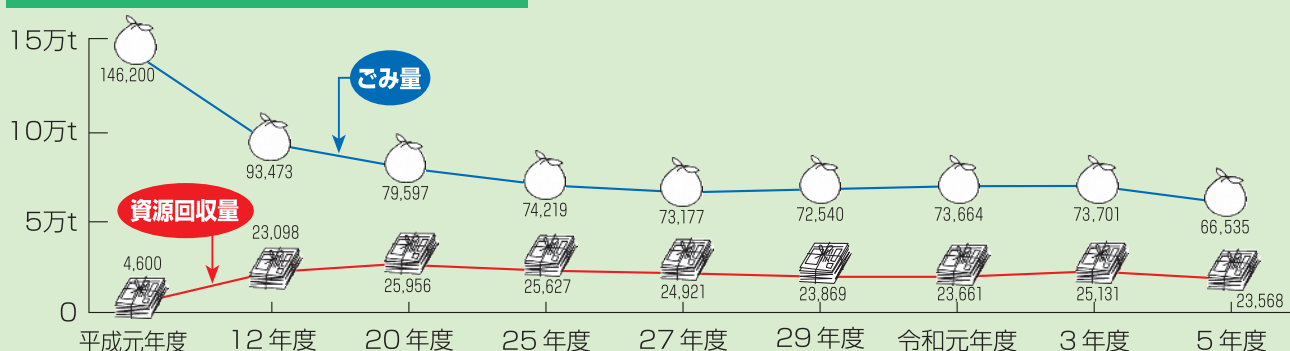
清掃事務所が区内から収集したごみ量は、ピークだった平成元年度の146,200トンから、令和5年度の66,535トンと約55%減少しました。

一方、資源回収量は、平成元年度の4,600トンから令和5年度の23,568トンと、平成元年度の約5.1倍の回収量となりました。

ごみ量はだいたい減少していますが、平成25年度～令和5年度は、微増と微減をくり返しています。さらなるごみの減量への取り組みが必要です。

品川区のごみ量・資源回収量の推移

(単位：t)



品川区の清掃・リサイクル事業

4 清掃事業に関わるコスト

ごみはもちろん、資源の処理（リサイクル）にも経費がかかります。処理経費の面でも、まずはごみの発生を抑制すること（リデュース）が大切です。

清掃事業に関わるコスト

（令和5年度）

	総 額	区民1人あたり
ごみ処理経費(a)	5,229,120千円	12,831円
資源処理経費(b)	1,711,578千円	4,200円
処理経費総額(c) = (a) + (b)	6,940,698千円	17,031円

5 品川区一般廃棄物処理基本計画（第4次 令和5年3月改定）

この計画では、令和14（2032）年度に区民1人1年あたりのごみ量を140キログラム（1日あたりに換算すると約384グラム）に減量することを目標にしています。

（令和5年度）

	ごみ収集量				資源回収量		
	燃やすごみ	陶器・ガラス・金属ごみ	粗大ごみ	合 計	行政回収	集団回収	合 計
総 量	62,265t	2,140t	2,130t	66,535t	16,965t	6,603t	23,568t
区民1人1年あたり	163kg				58kg		
区民1人 1日あたり	447g				158g		

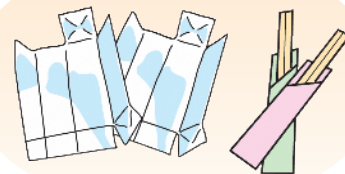
384g 目標

1人1日あたり約63gの減量が必要

あと
63g

63gとは

牛乳パック 1000ml 約2枚
わりばし 約2膳



さらなる ごみの減量を

清掃事業が東京都から区に移管されて以降、区では、ごみの各戸収集や資源回収品目の充実など様々な区独自の取り組みを実施してきました。こうした区の取り組みや、区民の皆さまの資源・ごみの分別へのご協力などにより、ごみ量は着実に減少してきています。

しかし、ひっ迫する最終処分場の残余年数を延命し、また、限りある資源のもとで豊かで清潔な未来を持続するためには、さらなる分別の徹底とごみの減量が不可欠です。

“もったいない”という観点から日ごろの行動を見直していくと、ごみの減量につながります。

資源を
使い続けるために、
3Rを
実践しましょう

1

(リデュース)
Reduce

ごみになるものを減らす

ごみになりやすいもの、
使い捨ての製品は
買わない



食品は必要な分だけ買い
食べ物を残さない



ものを大切にして、
できるだけ長く使う



買い物は
買い物袋(マイバッグ)を持って



おでかけのときは
マイボトルを
持参して!



まわりの必要としている
人にゆずる



びんは、何度も使えるびん
(リターナブルびん)を使う



新しい使い道を
工夫をする



スリーアール
3Rとは...

2

(リユース)
Reuse

くり返して使う

詰め替えのできる
商品を選ぶ



3

(リサイクル)
Recycle

もう一度、原料として
再生利用する

再生品を選んで選ぶ



資源は分別して
資源回収に出す



新聞は新聞へ
缶は缶へ
生まれかわります。

一升びん、ビールびん
等のリターナブルびん
は販売店でも回収して
います



いらなくなった洋服などは
リサイクルショップやフリーマーケット、
リサイクル情報紙を利用する



燃やすごみの中に、リサイクルできる紙がありませんか？

新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外で、再生紙の原料となる紙を「雑がみ」といいます。雑がみも意識して分別すると、資源としてかなりの回収量を集めることができ、ごみ減量につながります。

リサイクルできる雑がみの例

※ビニールや金属など
紙でない部分は取り除いてください

おかしやティッシュの空き箱

折りたたんでください



取り出し口のビニールはとって

パンフレット、チラシ類



ステープラーの針は
ついたままでも大丈夫

カレンダー



・金具ははずして、陶器・ガラス・金属ごみへ
・プラスチックははずして、資源へ

はがき、封筒



窓あき封筒は窓の
ビニールをはずして

紙袋、紙の手提げ袋



紙以外の取っ手やビニールのカバーははずして

包装紙

折りたたんでください



セロハンテープは
はがして

コピー用紙



雑がみの出し方

① 折りたたんでしぼる



② 紙袋に入れる



資源として回収できない紙類

再生製品に異常が出てしまい、リサイクルできないため、資源として出せない紙もあります。

雑がみとして出せない紙（禁忌品）の例

禁忌品は「燃やすごみ」へ！ シュレッダーするときも混ぜないようにお願いします。

感熱紙（爪でひっかくと黒くなります）



レシートなど

においのついた紙



洗剤やせっけん、たばこの箱など

油や汚れのついた紙



ピザやケーキの箱、ティッシュ、紙おむつなど

カーボン紙、ノーカーボン紙



複写伝票、領収書など

粘着物のついた紙



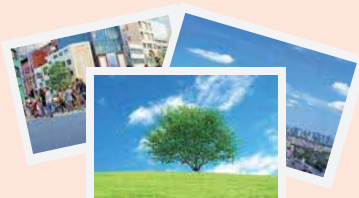
圧着はがき、シールなど

防水加工した紙



紙コップ・紙皿、カップ麺の紙製容器、ヨーグルトのカップなど

印画紙



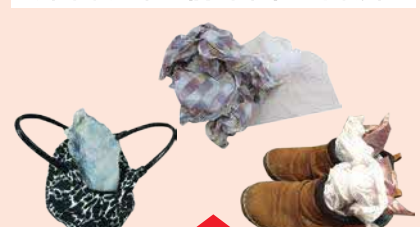
写真

箔押しされた紙



カップ麺のフタ・折り紙の金・銀紙、たばこやガムの銀紙など

昇華転写紙（^{なっせんし}捺染紙）・不織布



アイロンプリント紙、かばん・靴の詰め物など

禁忌品かな？と迷う紙は「燃やすごみ」へ！

お問い合わせ 資源循環推進係

☎03-3490-7098
FAX03-3490-7041

資源プラスチック

令和6年4月より、これまで回収していたプラスチック製容器包装に、新たに製品プラスチックを加えて、「資源プラスチック」として回収を開始しました。

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装とは、商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）で、中身の商品を取り出した（使った）あと不用となるプラスチック製のもの。

このマークが目印です。軽くすすいで汚れが落ちたら資源に出しましょう。

プラスチック製容器包装の例

シャンプーや洗剤のボトル



軽く水ですすぐ

液体商品の詰替えパック



軽く水ですすぐ

ペットボトルのキャップ・ラベル



キャップは水ですすぐ

プラスチック製弁当容器



軽く水ですすぐ

カップ麺等の容器



紙製のものは燃やすごみへ

たまごパック



紙製のものは燃やすごみへ

食品トレイ（ラップも可）



軽く水ですすぐ

パンや菓子の外装袋



食べかすを払う

マヨネーズ・ケチャップの容器



水またはお湯で、軽くすすぐ

薬（錠剤）などのPTPシート



気泡緩衝剤・発泡スチロールなど



レジ袋



製品プラスチック

製品プラスチックとは、全部または大部分がプラスチックでできていて、一辺の大きさが30センチを超えないもの。

製品プラスチックの例

プラスチック製のボールペン、
クリアファイルなどの文房具



インクを使い切るか芯を外す

プラスチック製保存容器、
ハンガーなど



プラスチック製おもちゃ



電気式・電池式のものは対象外

CD、DVD、ケースなど



プラスチック製ストロー・
フォーク・スプーンなど



プラスチック製くし・
歯ブラシなど



★プラスチック以外の素材が簡単に取り外せるものは、プラスチックのみにしてお出してください。

資源プラスチックの出し方

- 小さな袋に入れたものを、そのまま大きな袋に入れる（二重・三重袋）ことはやめてください。中身の見える袋に、直接ひとまとめにしてください。



- 注射針やたばこの吸い殻などの異物は絶対に入れないでください。
- T字カミソリなどの刃物が付いているプラスチック製品や電池式（充電電池・モバイルバッテリー付き等）のプラスチック製品は、資源プラスチックに絶対に混ぜないでください!!

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月1日に施行されました。区では令和6年4月より、すでに資源としている回収している「プラマーク」のついているプラスチック製容器包装に、「プラマーク」のついていない製品プラスチックを新たに加え、「資源プラスチック」として回収を開始しました。このことにより、さらなる資源の有効利用とごみ減量につなげます。

資源・ごみの分け方具体例

区民の方からご質問が多い「資源・ごみの分け方」について、写真で具体例をご紹介します。

「燃やすごみ」、「陶器・ガラス・金属ごみ」に分ける理由を簡単に解説し、「資源」については出し方をご説明します。また、資源プラスチックについては、どの程度汚れを少なくすれば「燃やすごみ」から「資源」へとリサイクルできるか、という具体例を写真で解説します。

マークの見方：  資源  燃やすごみ  陶器・ガラス・金属ごみ  粗大ごみ

プラスチック製 弁当容器



出し方 軽くすすいで水気を切って、ふたも一緒に資源へ 

カップめん容器 パスタ容器



出し方 軽くすすいで水気を切って、ふたをはずして資源へ 
(注) 紙容器は燃やすごみへ

乳酸系飲料容器



出し方 軽くすすいで水気を切って、ふたをはずして資源へ 

食品トレイ



出し方 軽く汚れをとり、白色および色トレイも資源へ 

トレイのラップ



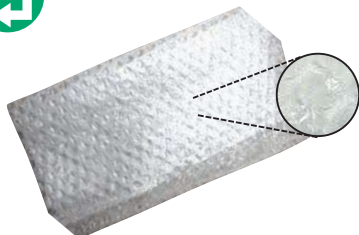
出し方 トレイを包んでいたラップも汚れていなければ、トレイと一緒に資源へ 

プラスチック製の 玉子パック



出し方 汚れていなければ資源へ 
(注) 紙容器は燃やすごみへ

気泡緩衝材



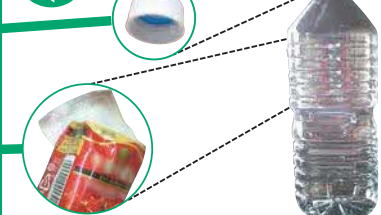
出し方 気泡緩衝材は資源プラスチックとして資源へ 
(注) 紙製のものは燃やすごみへ

ペットボトルの キャップ・ラベル



出し方 資源プラスチックとして資源へ 

ペットボトル



出し方 軽くすすいで水気を切って、キャップ・ラベルをはずして資源へ 



CD、DVD、MD
(ケースも含む)



出し方 中に入っている紙を
取り除いて資源へ



ボールペン・
シャープペンシル



出し方 ボールペンはインクを
使い切るか、芯を外して
資源へ



プラスチック製ハンガー



出し方 一部金具がついて
いても、大部分が
プラスチック製の
ハンガーも資源へ



化粧びん
汚れの落ちない飲食用びん



理由 リサイクルしにくいので、
陶器・ガラス・金属ごみへ



傘



理由 金属部分が多いため



布団・座布団



ビーズクッション



30cm以下は燃やすごみ

よくある質問

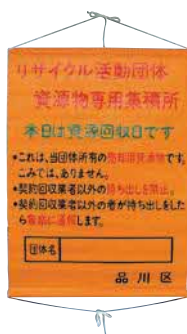
Q&A

Q ビーズクッションを
捨てたいのですが。



A ビーズクッションの中身は発泡スチロール製のため静電気を帯びやすい性質
となっています。そのため、収集中に破裂・飛散などを起こすと、地面や被
服にまわりつき、片付けるのが困難となります。このビーズクッションの廃棄の
仕方は各自治体によって異なります。品川区では30センチを超えるものであ
れば、粗大ごみとしてお申込みをしてから回収になります。またクッションが破損
している場合は、袋を2重にするなど、中身の発泡スチロールが出ないように排出
をお願いします。

資源 集団回収



集団回収とは、町会や自治会、マンションの管理組合、PTAなど区民の皆さま
が作る10世帯以上のグループで、回収の日時・場所を決めて、家庭から出る
資源（新聞・雑誌・段ボール・紙パック・アルミ缶など）を資源回収業者に引き
渡す**自主的なリサイクル活動**のことです。

また集団回収は、区民の皆さまの力でごみの減量と資源の有効利用を図るシス
テムで、効率的で質の良い資源回収ができます。

品川区では、報奨金や消耗品を支給するなど、これらのリサイクル活動を行うグ
ループを支援しています。

始めてみませんか？
集団回収！



お問い合わせ 資源循環推進係

☎ 03-3490-7098
FAX 03-3490-7041

カラス対策



カラスは、生ごみのほか、マヨネーズ容器やポテトチップスの袋などに付着している脂分を好みます。また、カラスは目が良く、視覚でえさを探すとされています。

《カラス被害の防止方法の例》

- ごみ袋の口をしっかりとしばり、中身が出ないようにする
- ごみ袋をポリバケツ等の容器に入れたり、かごやざるをかぶせる
- カラスのえさとなるような物は、紙に包んでからごみ袋に入れる
- 生ごみを減らす

(1) 防鳥ネットの貸し出し

集合住宅を対象とした防鳥ネットの貸し出しをしています。清掃事務所まで申し込んでください。(大きさ) 2m×3m

※ 個人(一戸建て)用の防鳥ネットは、貸し出していません。
区内の金物店(一部)や、下記の店舗にて販売しています。
種類、金額については、直接店舗へご確認ください。

取扱店
(令和7年3月現在)

DCM大井競馬場前店
品川区勝島1-6-16
03-5767-7631



オリンピック長原店
大田区南千束1-3-1
03-3728-5801



ホームセンターケンマート
大田区北馬込2-29-3
03-3776-6181

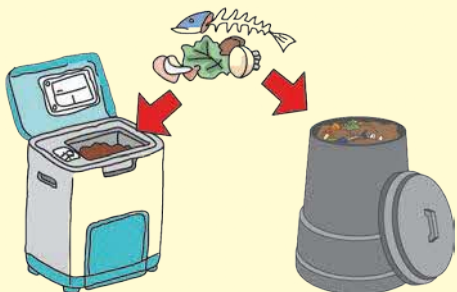


(2) カラス対策ごみ袋(品川区推奨)

カラスからは中身が見えないとされている「黄色のカラス対策ごみ袋」を区で推奨しています。西友大井町店(品川区東大井5-18-1)などで販売しています。(令和7年3月現在)

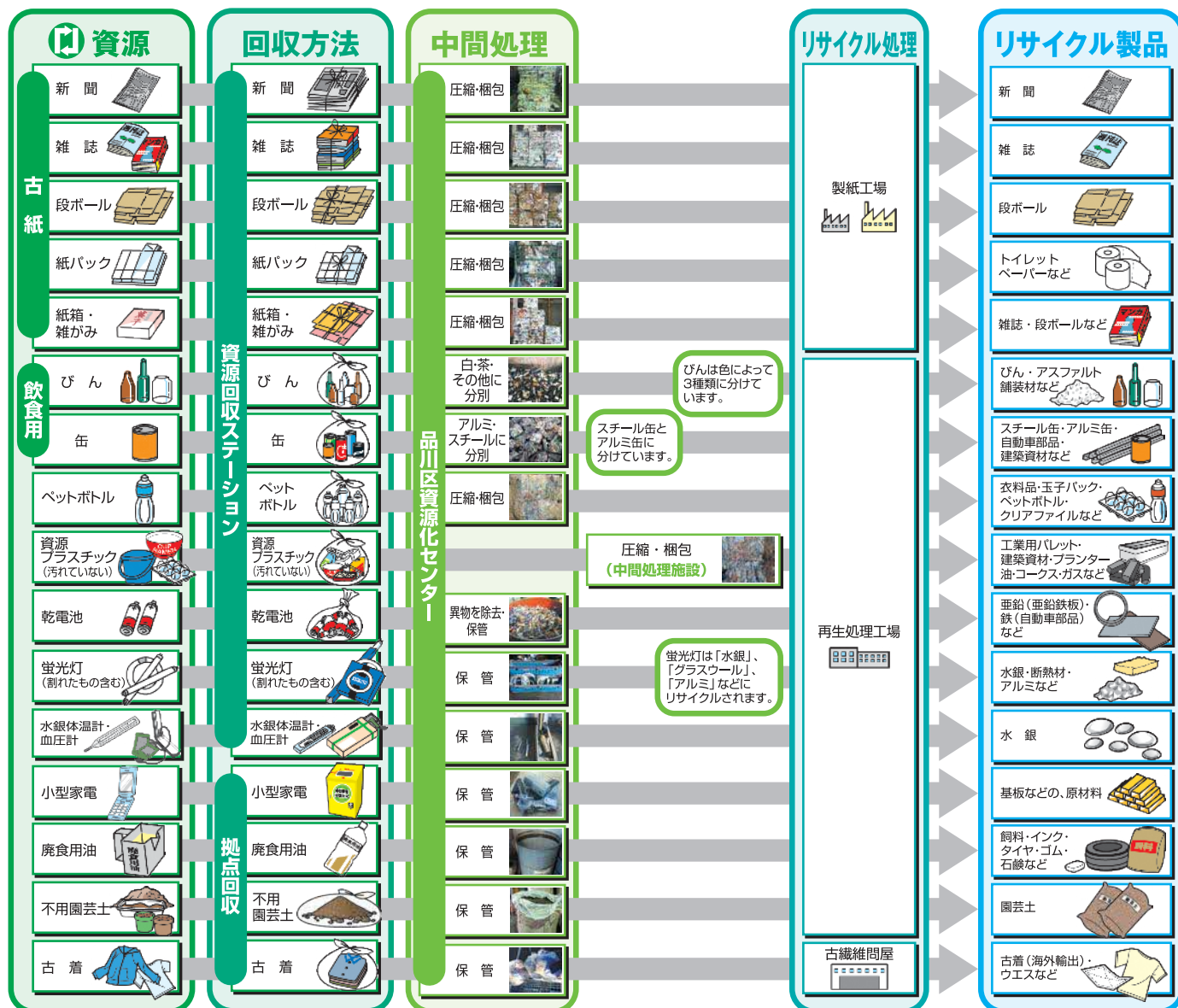
※ モニター検証で、一定の効果は確認されていますが、環境により効果は異なります。
また、猫やねずみなどによる被害は防ぐことができません。

生ごみ処理機助成制度

	家庭用
助成金額 ※上限あり	ポイント支払い分を除いた本体価格(税込み)の1/3 〈上限〉 2万円まで 
申し込み要件	品川区内に在住で、家庭用生ごみ処理機を購入予定の方、または購入後3か月を経過していない方
申し込み 問い合わせ	資源循環推進係 ☎ 03-3490-7098 FAX 03-3490-7041

資源・ごみのゆくえ

品川区清掃事務所で回収している資源のゆくえ



「不要な入れ歯」 ご寄付のお願い

入れ歯に含まれている貴重な金属をリサイクルし、益金を福祉のために使わせていただきます。何卒ご協力をお願いいたします。

歯にかぶせたクラウン、歯に詰めたインレー、歯と歯をつなぐブリッジも可です。

不要になった入れ歯を寄付するには

- ① 社会福祉協議会(大井町) の回収ボックスへ寄付する方法
- ② 入れ歯を郵送する方法

があります。(熱湯か入れ歯洗浄剤で消毒してからご寄付ください)



※金属のついてない入れ歯は回収できません。

入れ歯回収ボックス設置場所・
入れ歯郵送先 お問い合わせ

140-0014 品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル2階

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会 ☎03-5718-7171

資源・ごみQ&A

Q1 ー 引越してきたのですが、品川区は各戸収集なので、家の前にごみを出せばいいですか？

A 一戸建の場合は、まず清掃事務所にご連絡ください。ごみを置く場所を確認させていただきます。(ごみ袋に入っている、あらかじめ確認した場所以外から収集することはできません)
マンションなど集合住宅の場合は、管理会社・不動産会社などにごみ置場を確認してください。「燃やすごみ」「陶器・ガラス・金属ごみ」は、一戸建ての家や集合住宅など建物ごとの各戸収集を行っています。なお、「資源」は、各戸収集ではなく、資源回収ステーションで回収します。

Q2 ー 資源は各戸収集にならないのですか？

A 古紙、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、びん・乾電池・蛍光灯の資源は、品目ごとに回収車が異なります。狭い道路に何台も車両が止まると交通渋滞などの原因となるため、資源回収ステーションで回収しています。ご協力をお願いします。

Q3 ー 家の整理でごみがたくさん出たのですが？

A 1回の収集日に45リットル袋で4袋までなら、通常のごみ収集日に出せます。
45リットル袋で5袋以上のごみを1度に出したい場合は、料金がかかりますが、個別に収集にうかがいます。清掃事務所に申し込んでください。

Q4 ー 有料ごみ処理券はどこで売っているのですか？

A 有料ごみ処理券取扱所のステッカーが貼ってある区内の商店やスーパー、コンビニで販売しています。
※余ったりしても原則払戻しはできません。粗大ごみの場合は、粗大ごみ受付センターに申し込んで手数料をご確認のうえお求めください。

Q5 ー 粗大ごみは直接持ち込みをすることができますか？

A 粗大ごみ受付センターに申し込み、指定された日曜日の午前9時～午後4時に品川区資源化センターに直接持ち込むことができます。

Q6 ー テレビを捨てたいのですが、粗大ごみ受付センターに申し込みばいいですか？

A いいえ、申し込みできません。テレビなど特定家庭用機器はメーカーが引き取って、再商品化する義務があります。テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機EL)、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫含む)・保冷庫(冷温庫含む)、洗濯機・衣類乾燥機の処分は、買ったお店、買い替えするお店、または家電リサイクル受付センター(☎0570-087-200 受付時間：月～金 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日・年末年始を除く)に申し込んでください。なお、対象ではない商品もありますので家電リサイクル受付センターでご確認ください。

Q7 ー パソコンを捨てたいのですが、粗大ごみ受付センターに申し込みばいいですか？

A いいえ、申し込みできません。パソコンはメーカーが回収して再資源化する義務があります。デスクトップパソコン(本体・キーボード)、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコンの処分は、各メーカーか一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685 受付時間：月～金 午前10時～正午、午後1時～5時 ※土・日・祝日・年末年始を除く)、リネットジャパンリサイクル(株)(☎0570-085-800 受付時間：午前10時～午後5時 ※年末年始を除く)に申し込んでください。

Q8 ー はさみや包丁はどのようにして出すのですか？

A 刃先を新聞紙などに包んで「危険」などの表示をし、陶器・ガラス・金属ごみに出してください。

Q9 ー ベルトの金属部分はどうしたらいいのですか？

A 金属部分がはずせる場合は、金属は陶器・ガラス・金属ごみに出してください。はずせない場合は、そのまま燃やすごみに出してください。

Q10 スプレー缶や簡易コンロのガスボンベはどうしたらいいのですか？

A 中身は使い切り、穴を開けないで、中身の見える袋で「陶器・ガラス・金属ごみ」に出してください。また、使い切っていないものを処分するときは「中身入り」と書いた別の袋で出してください。車両火災の原因になり危険ですので分別にご協力をお願いします。

Q11 お弁当に入っているアルミの容器やチーズのアルミ包装はどのように出すのですか？

A 軽く水ですすぎ、「陶器・ガラス・金属ごみ」に出してください。

Q12 使い捨てのカイロはどのように出すのですか？

A 使い捨てカイロは、中に鉄粉が入っているので、「陶器・ガラス・金属ごみ」として出してください。保冷材は、中身が水分なので「燃やすごみ」に出してください。

Q13 マッチや花火はどのように出すのですか？

A マッチや花火は、そのままでは発火する危険がありますので、未使用であっても、まず水を入れたバケツ等に一晚漬け、十分に水分を含ませてから、燃やすごみに出してください。

Q14 自宅でインスリン注射を打っています。使ったあとどうすればいいのですか？

A 注射針は、処方された薬局で交付された容器に入れて、処方された薬局にお返しください。または、『使用済み注射針回収薬局』のステッカーがある薬局にお持ちください。注射器の筒、ビニールバック類、チューブ・カテーテル類、脱脂綿、ガーゼは燃やすごみで出してください。

Q15 てんぷら油はどのように出すのですか？

A サラダ油の空容器、ペットボトルなどに入れて、拠点回収（区内31か所）に出してください。または、新聞紙や古布などに浸み込ませたり、凝固剤で固めて燃やすごみに出してください。

Q16 ガラス食器、耐熱ガラスは資源（びん）に出してはダメなの？

A 資源回収に出せるのは、飲食用のガラスびんだけになります。化粧品のびん、ガラス食器、窓ガラスなどは、ガラスの成分や組成が違うためリサイクルに向きません。「陶器・ガラス・金属ごみ」に出してください。

Q17 割れたガラスはどのように出すのですか？

A 新聞紙などに包んで「危険」などの表示をし、陶器・ガラス・金属ごみに出してください。

Q18 割れた蛍光管も資源の日に出していいですか？

A 新聞紙などに包んで「危険」などの表示をし、資源回収に出してください。

Q19 サラダ油で汚れているびんや缶は、資源になりますか？

A 飲食用でも、水で軽くすすいで汚れが落ちないびん・缶は、「陶器・ガラス・金属ごみ」に出してください。

Q20 びん、缶、ペットボトルをいっしょの袋に入れて出せますか？

A 飲食用びん・飲食用缶・ペットボトルは、回収する車両が違うためそれぞれ別々の袋で出してください。飲食用缶は、アルミ缶・スチール缶いっしょの袋でかまいません。

資源・ごみQ&A

Q21ー 飲食用びんのふた（キャップ）・ラベルは取るのですか？

A ふた（キャップ）は必ずはずしてください。取ったふた（キャップ）は金属製なら陶器・ガラス・金属ごみに、プラスチック製なら資源プラスチックとして資源に出してください。ラベルははがさなくてよいです。

Q22ー 飲料用ボトル缶のキャップは取るのですか？

A 飲料用ボトル缶は本体・キャップとも軽くすすぎ、キャップは、ボトル缶に付けたまま缶として資源へ出してください。キャップ裏側のゴムもそのままでもよいです。

Q23ー ペットボトルのキャップ・ラベルは取るのですか？

A キャップは必ず、ラベルは極力はずしてください。取ったラベルとキャップは資源プラスチックとして資源へ出してください。はがしにくいラベルはそのままでもよいです。

Q24ー ペットボトルは資源プラスチックといっしょに資源として出せないのですか？

A ペットボトルと資源プラスチックは、別々の袋で資源に出してください。
ペットボトルはポリエチレンテレフタレートという単一素材でできており、資源プラスチックとは組成が異なるため、持って行くリサイクル工場が異なるためです。

Q25ー プラスチック製容器包装って何ですか？

A 商品を入れたり、包んだりしているプラスチックの容器や包装で、商品を取り出した後に残る不用となるものです。プラマーク  が記載してあります。
※個包装のお菓子など、個々の包装袋にはプラマークがないが、外装袋に個包装の袋もプラスチック製容器包装であると記載されている場合もあります。

Q26ー プラスチック繊維でできている衣類は資源プラスチックに出せますか？

A 繊維は「資源」（資源プラスチック）としてのリサイクルに向いていないため「拠点回収」か「燃やすごみ」に出してください。

Q27ー 容器や包装用ビニールに付いているシールや紙は剥がす必要がありますか？

A 簡単に剥がせるものは剥がして出してください。剥がせないものはそのままお出しください。

Q28ー 汚れていない資源プラスチックの汚れはどの程度ですか？

A 軽く水ですすいで食べ物が付いていなければよいです。洗剤で洗う必要はありません。汚れの落ちにくいもの、汚れのひどい容器は燃やすごみに出してください。

Q29ー 30cmを超えているケースなどは壊して30cm以内にすれば資源プラスチックとして出せますか？

A ケガをする恐れがあります。壊さずにそのまま「粗大ごみ」としてお申込みください。なお、プラスチック製ハンガーでは30cmを超えるものもあるようですが、環境省の手引きで対象としておりますので「資源」（資源プラスチック）でお出しください。

Q30ー カップ麺やヨーグルトなどの容器は資源（資源プラスチック）になりますか？

A カップ麺やヨーグルトのカップ・ふたは、メーカーによって素材が異なります。マークをよく確認してください。

 マークがついたカップなどは、軽くすすいで食べものがついていなければ、資源プラスチックとして資源になります。

 マークがついたカップなどは、紙でできていますが、防水加工がしてあるためリサイクルに向きません。燃やすごみに出してください。

Q31 洗剤や線香などの紙製容器は資源(紙)になりますか？

- A** 洗剤や線香の紙箱は燃やすごみに出してください。
洗剤や線香の紙箱のように匂いがついている紙、紙コップ・紙皿・ヨーグルトや紙のカップ麺容器のように防水加工がしてある紙、ケーキやピザなどの箱のように食べものや油がついた紙は、リサイクルの過程で防水加工、臭い、汚れが取り除けないため、リサイクルできません。

Q32 古紙はひとまとめに束ねて出していいですか？

- A** 古紙は、新聞・折込みチラシは新聞に、雑誌は雑誌に、段ボールは段ボールに、その他の紙（お菓子の箱などの雑がみ）はお菓子の箱や本の表紙などに再生します。リサイクル工場が違うため、品目ごとに別々に分けて束ねてください。

Q33 新聞紙と折込みチラシはいっしょに出していいのですか？

- A** 折込みチラシは、新聞といっしょに出してください。製紙工場でリサイクルし、再び新聞紙にできる素材からです。ダイレクトメールなど投函されたチラシは、雑がみとして別に出してください。

Q34 町会で新聞を集めたいのですが。

- A** 町会・自治会、マンションの管理組合、PTAなど区民の方のグループで自主的に行うリサイクル活動を集団回収と呼んでいます。回収量に応じて報償金が支払われるなどのメリットがあります。くわしくは資源循環推進係へおたずねください。

Q35 新聞を持ち去る人がいるのですが。

- A** 資源回収ステーションや集団回収の集積所から、新聞や缶を抜き取る人を見かけたら、資源循環推進係までご連絡ください。資源持ち去りパトロールを重点的に行います。

Q36 資源持ち去り防止に何か協力できますか？

- A** できます。一つは、前日の夜に出さず、回収日の朝8時までに出すこと。そしてもう一つは、清掃事務所で作製した資源持ち去り禁止の黄色いテープ（行政回収用）・白いテープ（集団回収用）で資源を直に束ねて出すことです。「持ち去り禁止」のチラシを資源の一番上に置いて束ねていただければ、さらに効果的です。

Q37 しきものやベッドパットは拠点回収の古着・古布で出せますか？

- A** 出せません。粗大ごみにお申し込みください。

Q38 古着はどのようにリサイクルされるのですか？

- A** 海外（主に東南アジア）へ古着として輸出されます。その他は工業用ウェス（油拭きの布）として再利用されます。

Q39 家庭用生ごみ処理機を購入する予定ですが、助成金があるのですか？

- A** 本体購入価格（税込）の3分の1（2万円限度）を助成します。（ポイント支払い分は助成対象から除きます）くわしくは資源循環推進係へおたずねください。

Q40 地震等大規模な災害時の生活ごみの出し方はどのようにすればよいですか？

- A** 発災後、最低3日間は、ご自宅で生活ごみの保管をお願いしております。品川区では、発災4日目以降、順次、生活ごみの各戸収集再開を目指しておりますが、あくまでも目安であり、災害の規模や状況等により変更となる場合があります。

**品川区
廃棄物減量等推進員
ハンドブック**

古紙を配合した用紙を仕様しています。